

競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

北海道警察北見方面本部長 様

令和7年度において、北海道警察北見方面本部が発注する免許関係窓口業務委託契約に係る競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請人の 所在地	郵便番号				—					電話 ()	—	
フリガナ												
商号又は名称												
フリガナ												
代表者												
本申請に係る 連絡先 (担当者)	所 属 氏 名										FAX 番号	

(代理人による申請を行う場合) ※ 代理人申請は、委任状により資格審査申請の権限を委任されている場合に可能。

申請代理人 の所在地	郵便番号				—					電話 ()	—
フリガナ											
申請代理人											

私は、競争入札参加資格審査申請に当たり、次のいずれにも該当していることを申し出ます。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- 2 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- 3 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 4 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 5 暴力団関係事業者等でないこと。
- 6 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
ウ 消費税及び地方消費税
- 7 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。
ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- 8 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
なお、資本関係又は人的関係とは、次に掲げるものをいう。
また、当該関係がある場合に、入札参加資格申請を取り下げの者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争入札心得第4条第2項に該当しない。
ア 資本関係
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。
(7) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
(8) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
イ 人的関係
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。
(7) 一方の会社の取締役等（会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び指名委員会等設置会社（会社法第2条第1項第12号に規定する指名委員会等設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び指名委員会等設置会社における執行役員又は代表執行役をいう。以下同じ。）が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合
(8) 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合
ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- 9 北海道内に事業所を有すること。
- 10 法人であること。
- 11 次のいずれかに該当する者を役員（業務を執行する社員、取締役、執行役員又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役員又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）とするものではないこと。
ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
ウ 集团的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為を行うおそれがあると認められるに足りる相当な理由がある者
エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
オ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
カ 心身の障害により事務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 12 個人情報の保護に関する内部規定（就業規則等で規定している場合も含む。）が策定されていること。
- 13 個人情報の保護に関する教育（研修）を実施していること。

私は、北海道が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に 該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。
上記の誓約に反することが明らかになった場合は、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。
また、上記の誓約の内容を確認するため、北海道が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

(代理人による申請の場合は、別記第19号様式にて、申請者が誓約をしなくてはなりません。)

※上記にチェックを入れてください。

